

# 令和8年度那珂川町予算編成方針

令和7年11月12日

## 1. 国・県の予算編成の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、地方創生 2.0 の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずる等により、メリハリの効いた予算編成とするとしている。

地方財政については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保して、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化するとしている。

また、高市新内閣が発足し、内閣において「経済あっての財政」を基本とし、「強い経済」を構築するため、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指すとしている。さらに、国民が直面している物価高への対応については最優先で取り組むとしている。

県における令和8年度当初予算編成については、中期的な視点に立った財政運営を基本にしつつ、行革プランに基づく取組を実行しながら、「とちぎ未来創造プラン」に続く次期プランに掲げる重点施策を積極的に展開し、未来を担う人材の育成や女性・若者に選ばれる地域づくり、県内産業の「稼ぐ力」の向上などを推し進めるとともに、先送りできない政策課題や新たな行政ニーズについても的確に対応していくとしている。

このため、選択と集中の観点から、政策性の高い事業等について所要額での要求とする一方、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルトを一層推進するとともに、デジタル技術を活用した行政コストの更なる削減に取り組むほか、全庁を挙げて自主財源の充実に努めるなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源の確保を図っていくとしている。

## 2. 本町の財政状況

本町の財政は、令和6年度決算において、実質単年度収支が3年連続赤字となつたほか、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、人事院勧告による人件費の増や物価高騰の影響による物件費の増などにより、91.9%と上昇し、財政の硬直化が進んでいる状態にある。また、地方交付税や国・県支出金などの依存財源については、62.2%と高い割合を占め、恒常に厳しい財政状況にある。

こうした中、歳入においては、主たる財源である町税については、人口減少、高齢化の影響による納税義務者数の減少により、増収は期待できない状況であり、普通交付税についても算定基礎となる国勢調査人口の減少により、増収は見込めない。

歳出では、高齢者人口の増加に伴う医療・介護など社会保障関係費の増加をはじめ、公共施設等総合管理計画に基づく、公共施設等の老朽化による大規模修繕や統廃合に要する経費のほか、物価高騰による施設の維持経費が増大していくことが予想されるため、安定した行政サービスを提供し続けるためには、歳入に見合った歳出構造の確立を図り、持続可能な財政運営に努めなければならない。

### 3. 予算編成の基本方針

令和8年度予算編成に当たっては、景気や物価・金融市場の動向、国の経済対策等に注意を払いつつ、現在策定中である「第3次那珂川町総合振興計画前期基本計画」に掲げる各種施策について、将来像の実現に向けて積極的に推進していくこととする。

このため、町の厳しい財政状況を踏まえ、事業の平準化に努めるとともに、創意工夫と柔軟な発想を持って、前例や既成概念にとらわれず、必要性、緊急性、費用対効果を厳正に検証しつつ、限られた財源を有効に活用する観点から、事業の廃止・休止など不断の事業見直しや、スクラップ・アンド・ビルト及びサンセット方式の考え方を取り入れ、町民の負託に応える施策の展開のための財源を確保し、持続可能で強固な予算編成に取り組んでいかなければならない。

なお、予算編成過程においては、税制改正の動向や臨時・特別の措置など、国や県の予算編成の状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策の内容を反映するなど適切に対応していくこととする。

### 4. 予算編成の基本的事項

先に実施した総合振興計画ヒアリングの結果により提示する「予算要求基準額」を目標とし、次の事項に積極的に取り組むこととする。

#### (1) 財源の確保

財源を的確に把握し、さらなる収入確保を図ることとする。特に、国・県支出金、地方交付税等は欠かせない重要な財源であるため、国・県の予算編成や制度改正の動向に細心の注意を払い、制度改正の時宜を失すことなく対応するとともに、補助制度の情報を的確に把握し、あらゆる方策を講じて積極的な確保に努めること。

#### (2) 庁内経費の節減

厳しい財政状況及び物価高騰の中で、町民の理解と信頼を得るために、職員一人ひとりが徹底したコスト削減意識を持ち、事務用消耗品等の削減に努めること。

#### (3) 建設事業費・施設管理運営事業費の削減

公共施設の新設・改修に当たっては、「那珂川町公共施設等総合管理計画」及び個別施設計画等に基づき、長期的・総合的な視点により、廃止・統廃合を含め十分検討し、財政負担の軽減や平準化を図ること。

普通建設事業については、その必要性、緊急性、投資効果、将来の財政負担を十分に検証し、事業の優先順位を見極めたうえで要求すること。

管理運営費については、運営体制を含めた再検討に加え、管理業務委託等のコスト縮減に努めること。

なお、施設の使用料は、受益者負担の原則に立って厳正に請求すること。

#### (4) 事務事業の見直し

漫然と要求するのではなく、より効果的な事業に資源（予算・人・時間）を重点的に配分するため、スクラップ・アンド・ビルトを徹底し、事業の始期から年数を経過しているものは、廃止や休止を含めた、施策・事業の見直しを行うとともに、事業の優先順位を見極め、その存在意義を根底から洗い直し、最少の経費で最大の事業効果

が得られるよう経費全般にわたる徹底した見直しを行うこと。

また、新規事業においては、サンセット方式の考え方により予め事業の終期を定め、見直す時期を設定することとする。

#### (5) 各課の主体性の発揮と各課間の連携の強化

成果目標の達成に向け、解決すべき課題に積極的に取り組むとともに、関係課間の連携を強化・徹底し、類似事業の統合やサービス水準の整合を図るなど、効率的・効果的な事業執行に努めること。

#### (6) 補助金・交付金等の対応

外郭団体等の運営費補助は、団体の事業目的や必要性を再点検して負担区分を明確にし、運営の効率化・自立化を促すことにより、極力削減するとともに廃止も検討すること。特に町単独補助事業においては、その必要性について徹底した見直しを行うこと。

事業費補助は、事業の目的、内容、効果などを十分勘案し、適正な所要額を要求すること。

#### (7) 国・県補助事業の対応

国・県補助事業も引き続き制度や補助率の見直しが予想されるので、国・県の予算編成の動向に細心の注意を払い、制度改正の時宜を失すことなく対応するとともに、補助制度を積極的に活用し、的確に見積ること。

なお、事業の効果及び事業の優先順位を十分見極め、本町の実情に沿った選択的導入に徹し、安易な受け入れは厳に慎むこと。

#### (8) 特別会計、企業会計の自立性・健全性の確保

特別会計、企業会計については、独立採算の原則を念頭に一般会計との区分を明確にし、町債の償還などにおいて漫然とその財源を一般会計に依存することなく、一般会計からの繰り入れを最小限にとどめるよう経営の一層の効率化による支出の抑制と積極的な収入の確保に努め、財政の健全化を図ること。

### 5. 特記事項

#### (1) 第3次那珂川町総合振興計画における各種施策の積極的な推進

現在策定中の第3次那珂川町総合振興計画における各種施策については、最重要課題である人口減少の抑制を図るため、計画初年度から積極的に事業を推進していくこととし、要求に当たっては、事業を精査したうえで所要額を要求すること。

#### (2) デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル技術やAI等を活用し、行政サービスの一層の充実や地域のスマート化に向けた取組みを進展させるとともに、DXの推進を契機として、行政内部からも変革を行っていくこととし、必要な事業を精査したうえで所要額を要求すること。

### (3) 子育て支援施策の充実

人口減少・少子化対策を強力に推進するため、子育て支援施策の充実を図ることとし、既に事業実施しているものの継続を含めて、課内で検討・調整のうえ要求すること。なお、実施事業以外の子育て支援に係る事業についても再検討すること。